

1. 交付書類について

- ・斎場使用当日に持参してください。(FAX申請の場合、FAXによる許可証及び申請書原本)
 - 斎場使用許可証 斎場職員に渡してください。
 - 死体火葬許可証 斎場職員に渡してください。
(1部お渡しします。納骨の際に必要となりますので、大切に保管してください。)
 - 霊柩車使用許可証 (公有霊柩車使用時のみ) 霊柩車の運転手にお渡しください。

2. 公有霊柩車の利用について(有料)

- ・マイクロバス型霊柩車にて、告別式会場から稲美斎場までの送迎を行っています。
なお、送迎地域は町内以外では、大和会館(尾上、尾上やわらぎ、加古川、東加古川、北加古川、二見やわらぎ)、花浄院(水足、河原、別府)、JAやすらぎ会館(加古川、東加古川)、タルイ会館(土山、東加古川)、ベルコ(シティホール加古川、シティホール東加古川、ユアホール今福)、すみれホール加古川、小さなお葬式加古川ホールです。
- ・霊柩車は、1台で運行しておりますので、出棺時間、火葬予約時間など時間厳守にご協力をお願いいたします。なお、霊柩車は、出棺時間の約10分前に告別式会場に配車いたします。
- ・霊柩車は、斎場到着後、炉前ホールでのお別れ終了後、棺を火葬炉に移し、告別式会場までお送りします。(そのまま斎場に残られる場合は、帰りの移動手段は各位でご用意ください。)
- ・霊柩車は、15名乗車できます。なお、駐車スペースが限られておりますので、自家用車で来場される際には、出来るだけ乗り合わせていただきますようお願いいたします。
- ・霊柩車の棺室は、長さ205cm・幅65cm・高さ60cmまでの柩に対応していますが、柩の長さが200cm以上ある場合と子ども用棺の場合には、あらかじめ斎場職員へご連絡ください。
(火葬炉については、長さ210cm・幅65cm・高さ65cmまでの柩に対応しています。)

3. 斎場の利用について

副葬品についてのお願い 棺内には、次の副葬品を納めないでください。棺の中に副葬品(故人の愛用品など)を納めると、不完全燃焼を起こし火葬時間が長くなったり、溶けたものがご遺骨に付着したり変色させたりしますので、収骨の障害となります。また、火葬炉を傷める原因となり、原状回復に係る費用をご負担頂くこととなります。

- ガラス製品 ・ビン類(酒、ビール、ジュース、化粧品など)、鏡、眼鏡、瀬戸物などご遺骨への付着・変色の原因となり、収骨の障害となります。また、炉の損傷につながります。
- 金属製品 ・缶類(酒、ビール、ジュース、食品、スプレーなど)、ゴルフクラブ、杖などご遺骨への付着・変色の原因となり、収骨の障害となります。また、炉の損傷につながります。
- プラスチック類 ・CD、DVD、ビデオテープ、おもちゃなど黒煙などが発生し、周辺環境を汚染する恐れがあります。
- 布類 ・布団、毛布、着物、帯類
ご遺骨への変色の原因となり、収骨の障害となります。また、炉の汚損につながります。
- 紙類 ・書籍、経典類、ノート
ぶ厚い紙は特に燃えにくく、ご遺骨の不完全燃焼や変色の原因となるだけでなく、灰が混じって収骨の障害となります。また黒煙の発生にもつながります。
- その他 ・果物、釣竿、補聴器、ゴルフボール、マージャンパイ、爆発する恐れのあるもの
ご遺骨への様々な影響があり、収骨の障害となります。

○副葬品以外についてのお願い

- ・棺の中に入れたドライアイス、化学防臭剤等は出棺前に必ず取り除いてください。
- ・数珠は、ご遺骨への付着、変色防止のため、燃えやすい素材のものにするようお願いいたします。
- ・ペースメーカーなどの医療器具を装着している場合は、火葬中に爆発し、ご遺骨を損傷するだけでなく、重大な事故につながりますので、事前に斎場職員までお知らせください。

4. 稲美斎場のセレモニーの流れについて

- ・霊柩車の到着～告別室でのご焼香(1回)または玉串奉奠～炉前ホールでの合掌または黙礼～斎場職員による炉前扉の閉鎖。(セレモニーは約10～15分を予定しています) 参列者の皆さまは、セレモニーの開始時間に遅れないようお願いいたします。
- ・斎場では、致し方なく混み合う場合がありますので、告別式会場での出棺前に、お別れを惜しんでいただきますようお願いいたします。

5. 収骨、その他

- ・収骨に参列される方で、そのまま斎場に残られる場合は、待合ホール又は和室でお待ちください。(約2時間から3時間ほどお待ちいただきます。)
待合ホールの混雑緩和のため、斎場に残られる場合は事前に斎場職員までご連絡をお願いします。また、一旦告別式会場まで戻られる場合は、収骨のお時間に自家用車等で直接稲美斎場までお越しください。(収骨の際には、公有霊柩車の送迎は致しておりません。)
- ・収骨には、必ず「収骨箱」をご持参ください。
- ・収骨後に、火葬許可証に火葬をした旨の証明印を押して、1枚お渡しします。
この火葬許可証は、ご遺骨の納骨、墓地の改葬などの際に必要となりますので、大切に保管してください。
- ・一度収骨された遺骨の引き取りは行いません。
- ・待合ホールに浄水器をご用意しておりますので、ご自由にご利用ください。
- ・斎場及び霊柩車に、酒類の持込はできません。
- ・斎場内での写真及び動画等の撮影はご遠慮ください。
- ・斎場内では、斎場職員の指示に従ってください。

6. 使用料金ほか

		住 民	住民以外
火 葬	12歳以上	無 料	30,000円
	12歳未満	無 料	15,000円
	死産児	無 料	5,000円
焼 却	身体の一部	無 料	2,000円
待合室(和室)	1回(2時間以内)につき	無 料	6,000円
霊柩車	1回につき	10,000円	40,000円

備考；この表において住民とは、死亡者が死亡時に、稲美町または播磨町に住民登録をされている方です。

- ・使用料は、届出に基づいて納付書を発行しておりますので、誤りがあった場合には、後日連絡をさせていただきますので予めご了承ください。
※使用料は、使用申請時又は火葬当日に、斎場事務所に納付をお願いいたします。
- ・稲美斎場は、稲美町及び播磨町住民の施設です。
本組合では、斎場職員及び霊柩車の運転者に対する心付け、これに類するものは一切お断りしております。(不明朗な慣習は、火葬場の近代化に逆行しますので、ご協力をお願いします。)

稲美斎場 ひじり苑 稲美町中一色285番地の2
※裏面の地図を参照してください。

TEL 079-492-7551
FAX 079-492-7552



県道平荘・大久保線（コスモス道路）より焼肉店の角を西へ約200メートル入った北側です。
（※大沢池スポーツ公園の北側に位置しています。）